

く報道発表資料>

福祉部 高齢者福祉課施設·事業者指導担当 小俣 直通 048-830-3254

内線 3267

E-mail: a3240-11@pref.saitama.lg.jp

令和3年4月28日

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設 認証制度のオンライン審査を開始しました

県は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底している高齢者施設を優良施設として 認証する制度をスタートさせました。

本日、5施設に対して書類審査(1次審査)後のオンライン審査(2次審査)を行いました。

記

- 1 第1回目のオンライン審査日 令和3年4月28日(水)
- 2 今回の審査対象

特別養護老人ホーム: 2 施設介護老人保健施設: 1 施設

認知症高齢者グループホーム: 2施設 計5施設

3 今後の予定

認証施設に対しては、後日県の認証書を交付するとともに、県ホームページで公表します。

- 4 優良施設の認証基準
- (1) 感染防止対策責任者を配置していること。
- (2) 基本的な感染防止対策を講じていること。
- (3) 感染発生を想定したシミュレーションを実施していること。
- (4) 県などが実施するPCR検査等の検査を職員が定期的に受けていること。
- 5 その他

認証施設に対しては、陰圧装置や換気設備等の導入に係る県の補助事業において 優遇します。